12/22 赤旗

政党助成金 自民40億円

企業・団体献金と二重取り

共産党受給せず

総務省は20日、政党助成金（交付金）の2023年第4回分として9党に計78億8400万円（100万円未満切り捨て）を交付しました。政党助成金は「思想・信条の自由」「政党支持の自由」を侵す違法違反の制度だとして日本共産党は受給そのものを申請していません。内訳は次の通りです。

自民党39億7700万円▽立憲民主党17億800万円▽日本維新の会8億3700万円▽公明党7億1700万円▽国民民主党2億9300万円▽れいわ新選組1億5400万円▽みんなでつくる党8300万円▽社民党6500万円▽参政党4600万円

2022年分の政治資金収支報告書によると、自民党は収入の64・3%にあたる約160億円の政党助成金を受け取っています。政党助成金は、リクルート事件などの政治とカネをめぐる事件を受けた「政治改革」の名による1994年の法改定で、企業・団体献金の禁止をめざすことと引き換えに導入されたものです。

しかし、その後の99年の法改定で禁止されたのは、政治家個人への企業・団体献金だけで、政党が指定する政治団体や政党支部への企業・団体献金と政治資金パーティー収入という二つの抜け道を温存しました。そのため自民党などは、巨額の企業・団体献金（事実上の企業・団体献金である政治資金パーティー収入を含む）と政党助成金の二重取りを続けています。